中日新聞（夕刊） 2005年（平成17年）8月10日（水曜日）

住宅リフォーム集団提訴

愛知の10人「不必要で過剰工事」

名古屋地裁

悪質な住宅リフォームを請求されたとして、愛知県内の住民十人が十日、住宅リフォーム会社「日本メンテナンス」（愛知県豊田市）と社長らを相手に、支払った工事費など計約七千八百八十八万円の損害賠償と未払い代金約千八百七万円の不存在を確認する訴訟を名古屋地裁に起こした。原告側によると、住宅リフォーム問題をめぐる集団訴訟は「全国でも聞いたことがない」（小関敏光弁護士）という。今後、別の企業を対象にした提訴も予定している。＝関連①面

提訴したのは名古屋市や愛知県一宮市、豊橋市、春日井市、三好町に住む四十代から七十代の男女。

訴状などによると、名古屋市の無職男性（七五）は一昨年一月、縁の下や屋根裏を点検した同社担当者から「基礎から柱がずれている」「地震が来たら倒れる」と言われて、約二百六十二万円の補強工事を契約。その後も次々に外壁や屋根瓦の補強などの工事を促され、半年間で計八件、約二千八百五十四万円を請求された。

豊橋市の無職男性（六八）は、本人が認知症患者で判断能力が不十分であるにもかかわらず、同社から「地震が来ると危ない」「水が漏れている」などの理由で補強材や給水管の新設などの工事を勧められ、ことし四月下旬と五月上旬の二回で計約八百三十四万円の契約を結ばされた。

原告団によると、昨年十二月に愛知県弁護士会の有志で結成した「点検商法弁護団」が、悪質リフォーム被害の掘り起こしを進めた結果、日本メンテナンスの被害事例は工事金額が大きい上、弁護士の接触を妨害するなど悪質さが目立ったという。また「欠陥住宅被害東海ネット」が七月に行った「欠陥住宅・悪質リフォーム一一〇番」でも同社に関する相談が多く寄せられていたことから、原告団は愛知県内で同社による被害が多発していると判断、集団提訴に踏み切った。

いわれのないこと

日本メンテナンスの話

提訴されたことについては、いわれのないことだと思っている。当社としては今回の訴状をまだ見ていないので、コメントはできかねます。

数時間で耐震診断 精度疑問

一級建築士が指摘

リフォーム提訴

住宅リフォームをめぐり、愛知県内の住民十人が損害賠償などを求めて十日提訴した「日本メンテナンス」（同県豊田市）が工事を施した住宅について、内容を調査した名古屋市の一級建築士滝井幹夫さんは「工事の多くは耐震効果がほとんどなく、過剰、割高で不当」と断言する。＝❶面参照

耐震改修では通常、地盤・基礎の強度、壁の量とバランス、木材の傷み具合などを総合的に調べる必要があり、調査と改修方法の決定には丸一日ほどかかるという。しかし、同社は短時間の部分的調査で契約に持ち込む場合が多く、診断が十分にされていないという。

また、天井裏や床下の木材の継ぎ目に付ける金具は「一個数十円のかすがいなどで十分に安全確保できるのに、一個三万八千円程度の製品を数十本も取り付けていて過剰だ」と問題視している。